



# 生徒指導だより

NO. 11

【12月の生活目標】人と関わる力を高め、絆を深める

## ～人権問題について考える～ 次の内容は「人権問題」ですか？

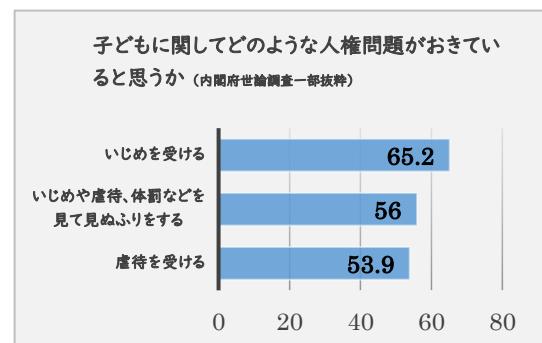
- ①海外には小学生の年齢で働いている子どもがたくさんいる【 はい・いいえ 】
- ②いじめが起きている場面を見たが、見て見ぬふりをした【 はい・いいえ 】
- ③補助犬を連れているという理由で飲食店への入店を断られた【 はい・いいえ 】
- ④戦争に巻き込まれ、自分の国に住めなくなった【 はい・いいえ 】



## 世界人権週間（12月4日～10日）

人権とは、一人ひとりが生まれながらにして持つ、人間らしく生きる権利のことです。皆さん一人ひとりに人権があるように、皆さん周りにいる人にも同じように人権があります。さまざまな人と関わりながら生きている社会では、自分の権利を主張することと同じくらい、相手の人権を尊重しなければなりません。

さて、右の資料は、2022年に内閣府が行った人権擁護に関する世論調査の「子どもに関する人権問題」グラフの一部を抜粋したものです。注目して欲しいのは、「見て見ぬふり」の項目です。この項目だけが5年前の調査よりもポイントがあがっています。見て見ぬふりを続けるとどうなるのか。フランスの心理学者フランク・パヴロフが『茶色の朝』をいう寓話を通して巧みに描いています。



「コーヒーをゆっくり味わいながら、ときの流れに身を委ねておけば心地よいひととき」を味わえる国で、ある日、ペット特別措置法が制定されました。この法律は、まず茶色でない猫が処分されることになります。「俺」は驚くのですが、「仕方がない」といって自分を納得させます。次に茶色でない犬が処分されることになっても、「仕方がない」といってすませます。

そのうち、ペット特別措置法を批判し続けた新聞が廃刊になり「茶色新聞」しか読めなくなります。そのときも、まあいいか、といって自分を納得させます。ところが、とうとう過去にさかのぼって茶色以外のペットを飼っていた人全員が逮捕されることになりました。そのときになって初めて「俺」は激しく後悔するのですが、ときすでに遅し・・・

結局、その国は全てが茶色に染まることになりました。あらゆる自由がはく奪されたのです。でも突然そうなったわけではありません。ペット特別措置法が作られたとき、あるいは茶色でない猫が処分されそうになったとき、そこできちんと声をあげていれば、事態はまったく違ったものになったかもしれません。見て見ぬふりを続けると、そのツケは自分にはねかえってきます。・・・

（ヒューマンライツ・ナウ『人権で世界を変える30の方法』合同出版株式会社 2009年）より一部抜粋

## 一人ひとりに「人権」がある～子ども家庭庁と子ども基本法～

令和5年に「こども家庭庁」が発足し、「こども基本法」が施行されました。子どもを取り巻く環境が刻々と変化する中で、全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すことを目的としています。

大人も子どもも関係なく人権がある、自分にも隣に座っている友達にも人権がある、日本人の一人として、人権尊重の意識を身に付けていきましょう。

(参考) こども家庭庁ホームページ <https://www.cfa.go.jp/top/>